

ライフ系プロダクト開発専門コンサルティング支援制度

～医療・健康・福祉(ライフ)分野に精通した国内第一級の専門家による支援を行います～

県では、県内企業が地域資源や自社固有技術等のリソースを生かして、新たに付加価値性・差別性が明確で、高い競争力をもって全国市場展開可能性のある有望なライフ分野プロダクト開発案件について、第一級の専門コンサルタント(スペシャリスト)などによるコンサルティング支援を行います。

1 支援内容

(1) 国内第一級専門家によるコンサルティング支援

高い専門性を要する薬事法等関係法令への対応やマーケティング戦略など、第一級の専門コンサルタント(スペシャリスト)を必要とするライフ分野プロダクト開発について支援します。

(2) 県内専門家紹介とモニタリング支援

○県内在住専門家(実務者)との意見交換の場の提供

医療・健康福祉関連分野の商品開発に取り組む県内企業等の開発中製品(試作品、コンセプト段階を含む)や改良予定製品、事業化企画に当たっての専門家によるアドバイスを行います。

医療・健康福祉関連団体等と連携し、応募案件に応じて、ライフ分野の現場に精通した専門家(実務者)等を都度選定し、豊富な知識・経験に基づく助言を行います。

○モニタリング先の仲介

試作した商品等の事前検証に向けて、医療福祉施設等でのモニタリング調査を希望する場合は、モニタリング先を仲介します。※内容によっては対応できない場合もあり。モニタリングは原則企業責任で行い実費負担のこと。

【具体的な支援内容及びアドバイザーの例】

例1: 開発中の医療関連機器について、医療福祉現場からみた使用感や改善点について意見を聞きたい。

例2: 試作中の健康食品・化粧品について、薬事法等関連法令への対応について教えてほしい。

例3: 医療健康サービスビジネスについて、経営的・技術的なアドバイスをしてほしい。

対象分野	具体的な支援内容	専門アドバイザー(AD)例
① 医療福祉関連機器	<ul style="list-style-type: none"> 医療・健康福祉の現場に精通した者等との意見交換・アドバイス モニタリング受入が可能な施設の紹介 薬事法など法的なアドバイス など 	看護師、介護福祉士、臨床工学技士、理学療法士、医師、福祉用具貸与事業者、薬事コンサルタントなど
② 健康食品・化粧品等	<ul style="list-style-type: none"> 食品開発コーディネーター等からの健康食品開発に関するアドバイス 薬事法など法的なアドバイス など 	食品・化粧品開発コーディネーター、食品・化粧品研究者、栄養士、薬事コンサルタント、マーケティング専門家など
③ 医療サービスビジネス	<ul style="list-style-type: none"> ビジネスプランに関するアドバイス 医療現場ニーズに関するアドバイス など 	医師、保健師、理学療法士、栄養士、経営コンサルタント、医療IT専門家など

※ADは応募案件や要望等に応じて選定されますが、適任者が見つからないなど、ご希望に添えない場合もあります。

2 募集期間 随時 ※応募案件ごとにアドバイザーの派遣やモニタリング先の仲介などを行います。

3 応募資格 青森県内に拠点を有する事業者等

4 応募要件

医療・健康・福祉(ライフ)関連産業分野における開発中もしくは開発から概ね3年以内で改良を予定している製品(試作品やコンセプト段階のものを含む)又はサービスを有していること。

5 費用 原則無料 ※ただし同じ製品・同じサービスによる2回目以降のAD派遣にかかる費用については原則企業負担。

6 応募方法

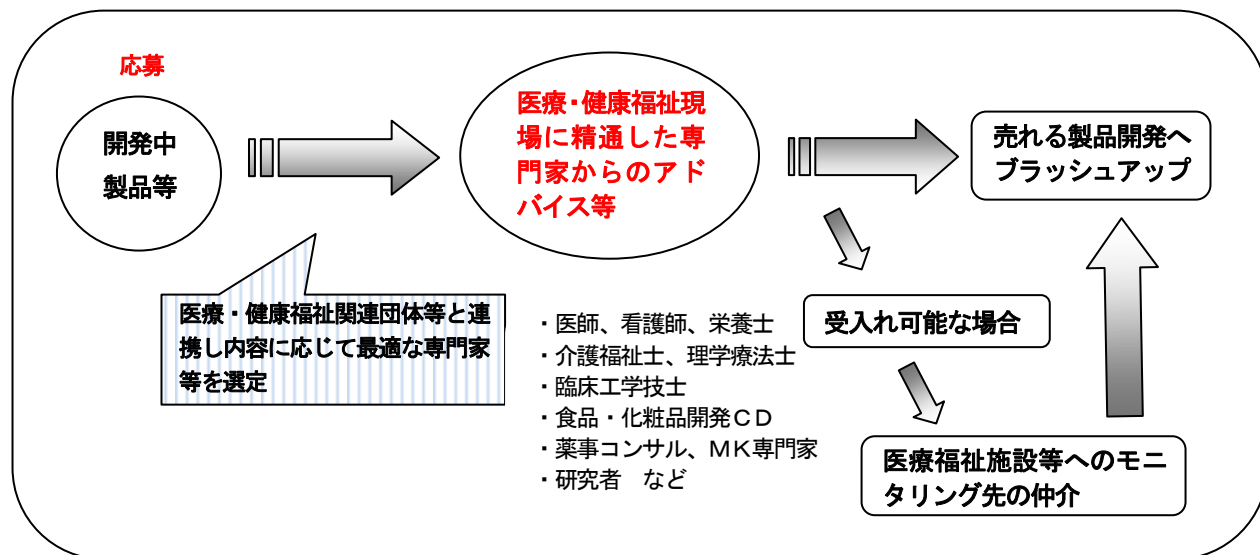
別添の申込書に必要事項を記入の上、郵送、メール又は持参のいずれかにより、青森県新産業創造課(事務局)まで提出してください。※まずは気軽に電話でご相談ください。

7 期待されるメリット

- 医療・健康・福祉(ライフ分野)に精通した国内第一級専門家や県内在住の専門家・実務者等から直接助言を受けることで、関連法令等にも的確に対応し、より高いレベルでの商品(サービス)・ビジネス開発を行うことができます。
- 医療福祉関連施設等(使用現場)のモニタリング先の仲介が受けられ、現場でのニーズや利用者の生の声を事前に確認(調査・検証)することができます。
- 相談後も必要に応じて関連情報の提供や助成事業の紹介などのフォローを受けられます。

8 事業イメージ

※医療・健康福祉関連ビジネスサロンHPで随時情報提供 <http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/shoko/salon.html>



■ お申込み・お問い合わせ先

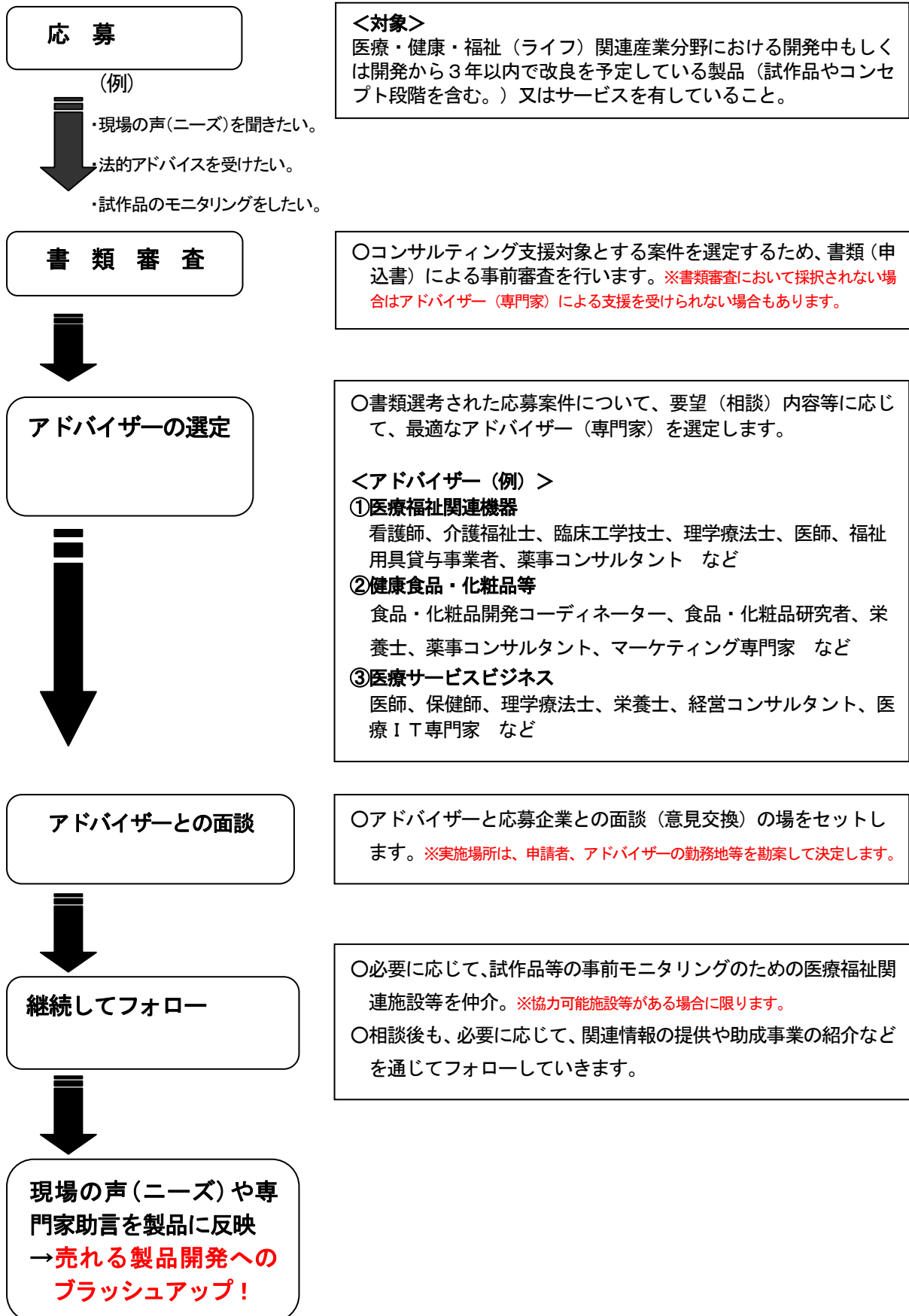
青森県庁新産業創造課: 医療・健康福祉産業創出G(事務局)

〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号

【TEL】017-734-9420 【FAX】017-734-8115

【E-mail】sozoka@pref.aomori.lg.jp

【相談フロー】



【申込様式】

平成 年 月 日

ライフ系プロダクト開発専門コンサルティング支援申込書

1 申込者の概要

申込者	(御社名) (所在地)〒	(HP)
代表者職・氏名	(役職)	(氏名)
業種	創業年月日	年 月
過去の医療・健康福祉 関連製品・サービス	※これまでに開発した主なものについて、商品名、開発年次を記載してください。	
担当者(連絡先)	(役職)	(氏名)
	(電話)	(FAX) (メールアドレス)

2 応募する製品・サービスの概要

製品・サービス名 (ビジネスプラン)	(対象分野) ※□にチェックをいれてください。 <input type="checkbox"/> ①医療福祉関連機器 <input type="checkbox"/> ②健康食品・化粧品等 <input type="checkbox"/> ③医療サービスビジネス	
発売(予定)時期	販売実績	有・無
製品・サービスの概要	【概要】※製品・サービスの特徴など概要を具体的に記載(写真又はパンフ等添付のこと) 【ターゲット】※利用対象者・場所、販売先、などを記載してください。	
製品・サービスの概要	【優位性・独自性】※類似製品と比べ、優位性、独自性があれば記載してください。 【開発進行度】※製品の現時点の開発レベルを記載してください。 【製品についての課題】※現時点における製品の課題を記載してください。	

3 専門アドバイザー(AD)・コンサル等との相談希望内容

相談したい内容	※製品・サービスに関し、相談したい内容を具体的に記載してください。
希望ADの職種(専門)	※意見交換を希望する医療・健康福祉関連職員等の職種等が特にあれば具体的に記載してください。
相談での留意点等	※意見交換にあたって、留意点又は要望などがあれば、自由に記載してください。
モニタリング仲介希望 の有無	1 希望する・希望しない ※いずれかに○ 2 1で「希望する」を選択した場合、確認したい事項を記載してください。